

なすよしを聞き、天苗憤りに堪へかね、文化十一年九月十五夜の月夜に犀川を打渡り、吹屋坂を上りて隠室へ竊に忍び入り、彼の婦人の越し居たるを考へつゝ押込みけるより、事露顯に及び、公事場の糺明に成り、九峰・天苗は勿論、同宗の寺院長國寺・龍淵寺・希翁院・龍徳寺・寶勝寺・桂岩寺六ヶ寺の住職も酒宴の席に連り、其の他連坐の僧俗數十人なりしが、悉く公事場に於て糺明せられ、禁獄を命ぜらるゝ中にも、巨魁の九峰詮議中に出奔すといへども、頓て捕縛せられ、禁錮中に牢死したり。天苗および六ヶ寺の僧侶は、女犯破戒の罪科に依つて、翌十二年十月六日に泉野の町端なる刑法場に於て磔の刑に處せられ、外連坐の僧俗も夫れ々處分あり。田邊佐五右衛門は家祿・居屋敷を召放され、家系斷絶を命ぜられ、婦人長操院は親類共へ預けられたりしが、長生して一生佛事を常行となし、六十餘歳にて歿すといへり。又彼の九峰が隠室は、文化十二年連坐の俗僧等處分済の後、破却を命ぜられたりとぞ。平次が父良郷、その頃所縁の人と共に彼の隠室へ伴はれゆき、隠室中を悉く一覽せしに、九峰此の隠室を創立せし時、既に

その下心にて造作なしたりけん。其の作事甚だ密にして、外人の氣付かざるやうに、惣躰間取をなしたり。其の作事、假令ば、床の壁を押やりければ、開き戸の如くにして、其の裏に小間あり。或は押入の内なる壁を押しやりければ、思ひも寄らぬ所に料理場などありて、此所に魚鳥の料理を自由になしたりし事、實に思ひやられけり。此の地は昔より惡地と稱し、若し此の地に家作などする者あれば、必ず異變ありといひ傳ふといへども、犀川の崖縁にて金澤市中を見渡し、誠に眺望宜しく、殊に清流を眼下となし、冬は積雪を詠め、夏は冷風に心氣を養ふべき一閑地なるにより、九峰も此の地を見立て、隠室を造營なしたりとのよし、父良郷每度此の事を語れり。予おもふに、彼の箕浦氏が自記に載せたる天正のいにしへ加賀一揆おがう・兵藏・久藏などを櫻畠の下なる河原にて多く討殺すにより、其の靈魂後々まで残り、怪異の事ありと載せけるもかゝる地ならんか。

○吹上

此の地は、櫻畠中の小名にて昔より吹上げと呼べり。然るを明治廢藩置縣の際、戸籍編成の時町名を建て、長良町と

呼ばしめたり。此の地は野田寺町の裏、犀川の崖縁にて、常に川風強く、冬季は風雪甚だしく、その吹上ぐる事すさまじき故に、吹上げとは呼べるならんか。紀伊國吹上濱も、風甚だしく、濱の眞砂を吹上ぐるにより起りたる名なる由、顯注密勘に註せり。是らにても勘考すべし。

古今集秋歌下

菅原朝臣

秋風の吹あげにたてる白菊は

花かあらぬかなみのよするか

櫻畠なる吹あげも、眺望よき閑地なるにより、舊藩中は藩士の別荘どもありて、遊觀場となしたり。

○小堀氏別荘跡

小堀の亭と呼べり。此の別荘は眺望殊によきとて、風雅の人々此の別荘を借りあげ、遊宴を催す者多かりしと。寛政年中、大雅堂九霞金澤に來り滞在せし頃、此の別荘に寓居す。滞留中大雅戲に、座右の壁に布袋の河水に流れたる体を打付けに書きたり。その体、殊に畫筆の妙を極めたりとて、計らず此の亭の名物と成りたりしかど、惜哉中塗の砂壁に打付け書きになせしゆゑ、年曆を経るに隨ひ、筆跡消

えゆくを諸人遺憾とせりとぞ。然るに明治廢藩の際、遂に離亭を毀ち、今は遺址のみと成れり。

○津田氏別荘跡

龜尾記に云ふ。吹上津田氏の別荘は、元は大乗寺の弟子尼の隠居所にて、をとめ亭といふ。文政年中津田兵庫別荘となし、茶席を建てたり。嘗て詩佛老人金澤來寓の頃、此の別荘に遊び、風景を賞して水石亭と號す。此の邊第一の佳景なりとぞ。

○英久山法照寺跡

法華宗也。俗に吹上の法照寺と呼べり。此の寺は由來書に、京都本正寺末にて、正保元年一空院日達能美郡小松に於て建立、延寶元年金澤へ引越、石川郡泉野新村領地子地申請け造立す。と載せたるのみにて、來歴なき小院なり。故に久々無住にて、寺院堂宇追々破損し、永續の見込なきに依つて、明治廢藩の際、僅かなる檀家をば六斗林妙感寺へ合併し、法照寺の堂宇を取毀ち、今寺地のみ残り。

○ジヤ谷

吹上より犀川新道・法嶋の村落等へ通路の坂也。此の坂路